

登録番号 第 22421 号

MIC スラッシャ<sup>®</sup>粒剤

- 非SU型の一発剤です。  
 ●SU剤抵抗性雑草（アゼナ類、ホタルイ、コナギ等）に対しても高い除草効果を発揮します。  
 ●田植同時処理が可能です。  
 ●藻や表層はく離に対しても効果が高く田んぼがきれいになります。

スラッシャは住友化学(株)の登録商標です。

有効成分	ジメタメトリン・・・0.20% ピラゾレート (PRTR 法第1種)・・・4.0% プレチラクロール (PRTR 法第1種)・・・1.5% プロモプチド・・・2.0%	包装	3kg×8
性状	類白色細粒	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

2010年12月22日現在の内容です。

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稻	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ ヘラオモダカ ヒルムシロ アオミドロ・藻類による 表層はく離	移植時	砂壤土～埴土	3kg/10a	1回	田植同時散布 機で施用	全域(北海道を除く)の普通期 及び早期栽培 地帯
		移植直後～ ルビエ2葉期 ただし、移植後 30日まで				湛水散布	

ジメタメトリンを含む 農薬の総使用回数	ピラゾレートを含む 農薬の総使用回数	プレチラクロールを含む 農薬の総使用回数	プロモプチドを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	2回以内	2回以内

については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

## 使用上の注意事項

- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの2.0葉期までに時期を失ないように散布すること。なお雑草、特に多年生雑草は生育段階によって効果のふれが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ウリカワ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカ（近畿・中国・四国）は2葉期まで、ヘラオモダカ（東北、北陸、関東・東山・東海、九州）、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生始期まで、ヒルムシロは発生期までが本剤の散布適期であるが、できるだけ早く散布することが望ましい。
- 苗の植え付けが均一となるように、代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は特に代かきをていねいに行うこと。
- 散布に当たっては、水の出入りをとめて湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水

- 深3～5cm程度)を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (5) 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
  - (6) 下記のような条件では初期生育の抑制やクロロシスが生じるおそれがあるので使用をさけること。特に、これらの条件と梅雨明けなどによる散布時又は散布後数日間の異常高温が重なると、初期生育の抑制が顕著になるので、そのような条件下では使用しないように注意すること。
    - 1) 砂質土壌の水田、漏水の大きな水田(1日の減水深が2cm/日以上)、極端な深水になった水田
    - 2) 軟弱な苗を移植した水田
    - 3) 極端な浅植の水田
  - (7) 活着遅延を生じるような異常低温が予測される時は、初期生育の抑制などが生じるおそれがあるので、このような条件下での使用に際しては、県の防除指針に基づき、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
  - (8) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

#### 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

#### 水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 散布後は水管理に注意すること。
- (4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

#### 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

#### 貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。また、吸湿しやすいので開封後は堅く口を閉じ、長期間の保存はさけること。